

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

On the proems of Chinese poems

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2008-09-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山川, 英彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/533

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



詩序雜考

山 川 英 彦

筆者が参加している研究会で正倉院所蔵の王勃集残巻をテキストとして初唐王勃の詩序を読んでいる。読み進めるうちに幾つか疑問が湧いてきた。王勃の「詩序」を読むということが発した研究会ではあるが、今読んでいるのは果たして「詩序」であろうか、「詩序」とは何か、いつ頃から詩序が付されるようになったのだろうか。

序とは、詩序とは

一般に序とは、詩文の初めに付し、その内容を紹介したり執筆の動機などを明らかにしたりするものである。序とは何か、を考える時にまず頭に浮かぶのは明・徐師曾の『文体明弁』巻四十四の「序」であろう。

按、爾雅云、序、緒也。字又作叙。言其善叙事理次第有序、若糸之緒。

按ずるに、爾雅に云ふ、序は、緒なり、と。字又叙まに作る。其の善く事理を叙して、次第の序有ること、糸の緒の

若くなるを言ふ。

内容を整理して順序立て、読者の理解に資するもの、というのである。今日では原作者以外の人物が序文を書くことが多いように、古代においても個人の著作や詩文集めた別集などの書物の序は原作者以外の人間が執筆することが大分である。別集がまとめられる段階では著者が他界していることから、故人となつた作者の関係者が序文を書くのは当然といえば当然であるが。司馬遷『史記』の序文はわざわざ「太史公自序」としていることから、原作者以外の人物が序を記すことが通例であつたことが窺われる。

では、個別の詩に付された序、すなわち詩序はどうであろうか。詩序は、字義から考えれば、作詩の動機、経緯、由来を述べるものであつて、これは作者自身が序を付すことが一般的である。ただ「詩序」といえば、先に引いた『文体明弁』「序」に続けて、

又謂之大序、則对小序而言也。

又之これを大序というは、則ち小序に対して言うなり。

とあるように、まず『詩』の「大序」「小序」が想起されるが、『詩』の「大序」「小序」は作者・制作年代ともに不明であり、少なくとも『詩』所収の各詩が作成された時に詩人によって付されたものではない点ではほぼ衆説一致している。また「序」とされる個所のどの部分が「大序」「小序」であると明示してあるわけでもないし、そもそも「序」と明示されている訳でもない。すべて後世の学者が実質的に「序」に相当するとして説を立てたものである。古くは後漢の鄭玄が「大序」「小序」の作者について、

大序是子夏作、小序是子夏毛公合作。

大序は是れ子夏の作にして、小序は是れ子夏毛公の合作なり。

と述べており、当時すでに『詩』の「大序」「小序」という発想があつたことを示している。「大序」「小序」が具体的にどの部分を指すかについては清・姜炳璋『詩序補義』に、

序称大小古無是説也。唐陸德明云、旧説起后妃之徳至用之邦国焉名関雎序、謂之小序、自風風也訖末、謂之大序。序に大小を称ふは古是の説無し。唐陸德明云く、旧説に后妃の徳起り之を邦国に用ふに至るを関雎の序と名づけ、之を小序と謂ひ、風は風なり自り末訖を、之を大序と謂ふなりと。

と指摘するように、唐・陸德明が『經典釈文』で述べるのを始めとして諸説紛々であり、今に至るも定論を見ない。

一方、『文選』卷四十五には「毛詩序一首」として「関雎、后妃之徳也」以下「是関雎之義也」までを大小の区別なく「序」としているが、これは『詩』の第一篇「関雎」の前に置かれていたことから『詩』全体の序文に相当すると考へたものであろう。『詩』第一篇「葛覃」以下の各篇の前に付された「小序」には特に言及はなく、『文選』の撰者昭明太子が大序・小序をどのように理解していたかは示されていない。あるいは昭明太子のころには「詩序」の大小の別は特に意識されることはなかつたのであろう。ただ小論は『詩』の「序」の問題を闡明しようとするものではなく、この問題の解明は専家の手に委ねることとする。

『文選』と詩序

『詩』を離れると、詩に序が付されるようになるにはもう少し時代が下る。現存する資料が限られるため断定は難し

いが、漢代にはまだ個別の詩一首に序を付すことは見られない。漢代に盛行した「賦」に作者の序が付されていたことは対照的である。以下まず『文選』を中心に「詩序」の検討を進める。ただ広義には詩とされる楽府などは小論の対象とはせず、一般に「詩」と題されるものだけに限定して検討することにする。

『文選』巻十九に見える漢・韋孟「諷諫詩」に序が付されており、これが時代的には『文選』所収の最古の序である。孟為元王傳。傅子夷王及孫王戊。戊荒淫不遵道。作詩諷諫曰、……

孟元王の傳ふた為り。子の夷王及び孫の王の戊ぼの傳ふたたり。戊荒淫くわひんにして道しんがに遵たはず。詩を作りて諷諫して曰く、……しかしこの序文は『漢書』卷七十三「韋賢伝」に、

其先韋孟、家本彭城。為楚元王傳。傅子夷王及孫王戊。戊荒淫不遵道。孟作詩風諫。後遂去位、徙家于鄒。又作一篇。其諫詩曰……

其の先韋孟、家本もと彭城なり。楚元王の傳ふた為り。子の夷王及び孫の王の戊ぼにも傳ふたたり。戊荒淫にして道に遵たはず。孟詩を作りて風諫す。後に遂に位を去り、家をすう鄒ちゆうに徙す。又一篇を作る。其の諫詩に曰く……

とあるのをそのまま利用したものであること、一読して明らかであり、「諷諫詩」詩序は韋孟自身の手になるものではなく、後人が『漢書』の記事を利用して作成したものである。また、『文選』巻二十九に収める後漢・張衡の「四愁詩」にも序が付されている。

張衡不樂久処機密、陽嘉中出為河間相。時國王驕奢、不遵法度。又多豪右并兼之家。衡下車、治威嚴、能內察屬具。姦滑行巧劫、皆密知名、下吏收捕、尽服擒。諸豪俠遊客、悉惶懼逃出境。郡中大治、争訟息、獄無繫囚。時天下漸弊、鬱鬱不得志、為四愁詩。効屈原以美人為君子、以珍寶為仁義、以水深雪雰為小人、思以道術相報、貽於時君、

而懼讒邪不得以通。其辞曰……

張衡久しく機密に処るを楽しまず、陽嘉中出て河間の相と爲る。時に国王驕奢にして、法度に遵はず。又た豪右并兼の家多し。衡下車し、威嚴を治め、能く内に属県を察す。姦滑の巧劫を行へば、皆密に名を知り、吏に下して収め捕へ、尽く擒に服せしむ。諸の豪俠遊客、悉く惶懼し逃れて境を出づ。郡中大いに治まり、争訟息み、獄に繫囚無し。時に天下漸くに弊え、鬱鬱として志を得ず、四愁詩を爲る。屈原に依り美人を以て君子と爲し、珍宝を以て仁義と爲し、水深雪雰を以て小人と爲す、道術を以て相ひ報ひ、時君に貽らんと思ふも、而も讒邪の以て通ずるを得ざらんことを懼る。其の辞に曰く……

この序は「張衡不樂久処機密」と自らを「張衡」と称することからしても張衡自身の作とは考えにくい。宋・王観国が『学林』巻七において、「観国詳此序、非衡所作也」と断じるように、後人の作であることは明らかであろう。このように漢代には詩の作者が自作の詩に序を付すことはまだ見られない。序と言っても後人が詩の理解のために解説として書いたものに過ぎない。韋孟「諷諫詩」、張衡「四愁詩」に付された序が、二篇の詩が『文選』に収められた段階で付されたのか、あるいはそれ以前から付されていたのが明白でないが、韋孟や張衡が自ら序を書いたのではない。後人の書いた解説的内容の文も序であると定義すれば漢代から詩序が存在したことになるが、筆者はこのようなものはあくまで解説であり、詩序とは異なるという立場に立つ。上文で漢代にはまだ詩序は見られないとしたのは、このような理由からである。

このように考えるのはさらに理由がある。筆者は『文選』に見える「四愁詩」、「諷諫詩」に基づいて議論しており、韋孟と張衡の自筆原稿を見ているわけではない。現行の『文選』本文にはそれぞれ「四愁詩四首」、「諷諫一首」とある

だけで、詩題に続けて「序」と明記されてはいるわけではない。詩題の下の李善注に小字で「并序」（并に序）とあることが、詩の前に付された一文が序であろうと考える根拠である。この点、たとえば『文選』所収の班固の「西都賦」「東都賦」の前に「西都賦序」「東都賦序」が置かれており、「蜀都賦」「吳都賦」「魏都賦」の前に「三都賦序一首」が獨立して置かれており、「長笛賦并序」の如く「并序」を賦題「長笛賦」と続けるのとは異なる。このために漢代の詩には詩人自らが記した序はなかったと考えるのである。もっとも賦に序が付された場合でも「并序」と賦題の下に小字で記す場合も多く、正文であるか注であるかで区別することに意味はないのかしれない。

詩人自身が記したと考えられる詩序の出現は三国魏に始まる。『文選』卷二十四に曹植の「贈白馬王彪詩」が見える。『文選』正文には序はないが、李善注に以下の文が引かれている。

黄初四年五月、白馬王、任城王、与余俱朝京師、会節氣。到洛陽、任城王薨。至七月与白馬王還国。後有司以二王帰蕃、道路宜異宿止。意毒恨之。蓋以大別在数日、是用自剖、与王辞焉、憤而成篇。

黄初四年五月、白馬王、任城王、余と俱に京師に朝し、節氣に会す。洛陽に到るに、任城王薨じぬ。七月に至り白馬王と国に還る。後に有司二王の蕃に帰るに、道路は宜しく宿止を異にすべきを以てす。意毒く之を恨む。蓋し大別の数日に在るを以て、是を用て自ら剖き、王と辞し、憤りて篇を成しぬ。

これは序に相当する内容であるにもかかわらず『文選』本文としては記されていない。昭明太子は編集の段階で序は不要と考えて録さず、李善は必要と考え注記したのである。

時代が下り、晋代に入ると、『文選』卷二十四・陸機「答賈長淵詩」に次のような序が付されている。

余昔為太子洗馬、賈長淵以散騎常侍、東宮積年。余出補吳王郎中令。元康六年、入為尚書郎、魯公贈詩一篇、作此

詩答之、二云爾。

余昔太子洗馬わむかし為りしとき、賈長淵散騎常侍を以て、東宮に年を積めり。余出て吳王の郎中令に補せらる。元康六年、入て尚書郎と為る、魯公詩一篇を贈らる。此の詩を作りて之に答ふと、爾しか云ふ。

また同じく『文選』卷二十五・傳咸「贈何邵王濟詩」にも次のような序が付されている。

朗陵公何敬祖、咸之從内兄、国子祭酒王武子、咸從姑之外孫也。並以明德見重於世。咸親之重之。情猶同生、義則師友。何公既登侍中、武子俄而亦作。二賢相得甚歡、咸亦慶之。然自恨闇劣、雖願其纒纒、而從之末由。歴試無効、且有家艱。賦詩申懷以貽之。

朗陵公何敬祖は、咸の從内兄にして、国子祭酒王武子は、咸の從姑の外孫なり。並びに明德を以て世に重んぜらる。咸之に親しみ之を重んず。情猶ほ同生のごとく、義は則ち師友なり。何公既に侍中に登り、武子も俄かに亦た作る。二賢相ひ得て甚だ歎び、咸も亦た之を慶ぶ。然れども自ら恨む、闇劣にして、其の纒纒を願ふと雖も、之に従ふに由末きを。歴試も効無く、且つ家艱有り。詩を賦し懷ひを申べ以て之に貽る。

この二篇の序は内容からして陸機自身、傳咸自身の手になるものと考えて不都合はない。ただ『文選』本文にはそれぞれ「答賈長淵一首」、「贈何邵王濟一首」とあるだけで「詩序」と明記されてはいるわけではない。詩題の下の李善注に小字で「并序」とあることが、詩の前に付された一文が詩序であろうと考える根拠である。この点、先に漢代の詩人自身の詩序に非ずとした張衡の「四愁詩序」、韋孟「諷諫詩」も同様で、正文に「序」とあるわけではない。このほか宋・謝靈運「擬魏都中集詩八首」（卷三十）にも序が付され、小字で「并序」と注記されている。

「金谷詩序」と「蘭亭集序」

以上の詩序は、詩人が自作の詩に付したものであるが、このほかに数人或いは数十人の人物が一堂に会して何らかの会が催され、その場にて作成された作品を集めたものに付された詩序もある。この場合はその会の参加者の中の一人が筆を執っている。そのような詩序の古いものとしては、晋・石崇の「金谷詩序」と王羲之の「蘭亭集序」が知られる。ただ「金谷詩序」は今日では散逸して全文は伝わらず、わずかに『世説新語』・『文選』等の注や『芸文類聚』・『太平御覧』などの類書に引用されて部分的に今日に伝えられるだけである。嚴可均の『全上古三代秦漢三國六朝文』においては『世説新語』「品藻」の注に引く逸文を中心に「金谷詩序」を次のようにまとめる。

余以元康六年、従太僕卿出為使持節・監青徐諸軍事・征虜將軍。有別廬在河南界金谷澗中、去城十里、或高或下、有清泉茂林、衆果竹柏、葉草之屬、金（『太平御覧』卷九一九では「有」に作る）田十頃、羊二百口、鷄猪鷺鴨之類、莫不畢備。又有水碓魚池土窟、其為娛目飲心之物備矣。時征西大將軍祭酒王詡當還長安、余與衆賢共送往澗中、晝夜游宴、屢遷其坐。或登高臨下、或列坐水濱。時琴瑟笙筑、合載車中、道路並作。及往、令与鼓吹通奏、遂各賦詩、以叙中懷。或不能者、罰酒三斗。感性命之不久、惧凋落之不期。故具列時人官号姓名年紀、又写詩着後。後之好事者、其覽之哉。凡三十人、吳王師、議郎、関中侯、始平武功蘇紹、字世嗣、年五十、為首。

余元康六年を以て、太僕卿よ從り出で使持節・監青徐諸軍事、征虜將軍とな為れり。別廬有りて河南界金谷澗中に在り、城を去ること十里、或いは高く或いは下り、清泉茂林、衆果竹柏、葉草の属有り、金田十頃、羊二百口、鷄猪鷺鴨の類、畢くそな備はらざるは莫し。又た水碓魚池土窟有りて、其の娛目飲心の為の物備はれり。時に征西大將軍祭

酒王詔まき当に長安かへに還らむとするに、余衆賢わらと共に送りて澗中に往き、昼夜游宴し、屢其の坐を遷す。或いは高きに登りて下に臨み、或いは水濱なまに列なび坐す。時に琴瑟笙筑、合あせて車中のに載せ、道路に並おび作る。往まくに及び、鼓吹かと通かりて奏せしめ、遂に各の詩を賦し、以て中懷を叙す。或いは能たはざれば、酒三斗を罰とす。性命なの永ながからざるに感じ、凋落の期せざるを惧おそる。故に具しづに時人の官号姓名年紀を列べ、又た詩を写かきて後に着つく。後の好事者、其れ之を覽みるかな。凡およそ三十人、吳王師、議郎、関中侯、始平武功蘇紹、字世嗣、年五十なるを首と為す。

この「金谷詩序」は晋・元康六年（二九六）の作であるが、これに遅れること五十七年、王羲之が永和九年（三五三）の三月三日、会稽郡山陰県の蘭亭で開かれた曲水流觴の宴において作られた詩を集めた詩集の序を書いた。その書とも世に有名な「蘭亭集序」である。

永和九年、歳在癸丑。暮春之初、会於会稽山陰之蘭亭。修禊事也。群賢畢至、少長咸集。此地有崇山峻嶺、茂林修竹。又有清流激湍、映帶左右。引以為流觴曲水、列坐其次。雖無絲竹管絃之盛、一觴一詠、亦足以暢叙幽情。是日也、天朗氣清、惠風和暢。仰觀宇宙之大、俯察品類之盛。所以遊目騁懷、足以極視聽之娛、信可樂也。夫人之相与、俯仰一世、或取諸懷抱、悟言一室之內、或因寄所託、放浪形骸之外。雖趣舍万殊、靜躁不同、当其欣於所遇、暫得於己、快然自足、曾不知老之將至。及其所之既倦、情隨事遷、感慨係之矣。向之所欣、俛仰之間、以為陳迹。猶不能不以之興懷。況修短隨化、終期於盡。古人云、死生亦大矣。豈不痛哉。每覽昔人興感之由、若合一契。未嘗不臨文嗟悼。不能喻之於懷。固知一死生為虛誕、齊彭殤為妄作。後之視今、亦猶今之視昔。悲夫。故列叙時人、錄其所述。雖世殊事異、所以興懷、其致一也。後之覽者、亦將有感於斯文。

永和九年、歳は癸丑に在り。暮春の初、会稽山陰の蘭亭に会す。禊事を修むるなり。群賢畢ひとく至り、少長咸集みなとふ。

此の地に崇山峻嶺、茂林修竹有り。又た清流激湍有りて、左右に映帶す。引きて以て流觴の曲水と爲し、其の次に列坐す。絲竹管絃の盛んなる無しと雖も、一觴一詠、亦た以て幽情を暢叙するに足れり。是の日や、天朗かに氣清く、惠風和暢せり。仰ぎて宇宙の大なるを觀、俯して品類の盛なるを察す。目を遊ばしめ懷ひを騁する所以にして、以て視聽の娛しみを極むるに足り、信に楽しむ可きなり。夫れ人の相ひ与に一世に俯仰するや、或いは諸を懷抱に取りて、一室の内に悟言し、或いは託する所に寄するに因りて、形骸の外に放浪す。趣と舍は方に殊なり、静と躁は同じからずと雖も、其の遇ふ所を欣び、暫く己に得るに当たりては、快然として自ら足り、曾て老ひの將に至らんとするを知らず。其の之く所既に倦み、情は事に隨ひて遷るに及んでは、感慨之に係る。向の欣ぶ所は、俛仰の間、以に陳迹と爲り。猶ほ之を以て懷ひを興さざる能はず。況んや修と短と化に隨ひて、終に尽くるを期するをや。古人云ふ、死も生も亦た大なりと。豈に痛まざらんや。昔人の感を興すの由を覽る毎に、一契を合するが若し。未だ嘗て文に臨みて嗟悼せずんばあらず、之を懷に喩ること能はず。固に知る、死生を一にするは虚誕たりて、彭殤を齊しとするは妄作たるを。後の今を視るは、亦た猶ほ今の昔を視るがごとくならむ。悲しいかな。故に時人を列叙して、其の述ぶる所を録す。世は殊なり事は異なると雖も、懷ひを興す所以は、其の致一なり。後の覽る者、亦た將に斯の文に感ずる有らむとす。

この二篇の詩序が出席者が詩を賦し終わり各詩が集められてから記されたであろうことは、「具列時人官号姓名年紀、又写詩着後」あるいは「列叙時人、録其所述」といった記述からして明らかであろう。序文が詩完成後に記されたこと、書物の序文の場合と同様である。

ただここで一つ疑問がある。「蘭亭集序」の「集」を詩集と解し、「蘭亭集の序」と読む説が従来から行われているが、

これはあるいは「蘭亭らんていの集しゅういの序」と読むべきではないだろうか。もし「蘭亭集序」が詩集に付された序であるならば、総集のごく初期のものとなる。『隋書』『経籍志』には『晋金紫光禄大夫王羲之集』九卷「は見えるが、『蘭亭集』は見えない。また『古詩紀』卷三十三に蘭亭詩として王羲之を始めとする出席者の詩を収録しているが、王羲之の詩には「蘭亭集詩并序、右將軍王羲之」一首」と記されている。「蘭亭集詩」は明らかに詩題であり、もし「蘭亭集詩」の「集」が「詩集」の意味であれば「蘭亭詩集を詠んだ詩」ということになる。「こもやはり「蘭亭集らんていしゅうの詩」ではなく「蘭亭の集しゅういの詩」と解すべきではないだろうか。『文選』卷二十には応暘「侍五官中郎將建章台集詩」、応貞「晋武帝華林園集詩」、謝瞻「九日從宋公戲馬台集送孔令詩」、同「王撫軍庾陽集別詩」などの詩題がみられるが、それぞれ「五官中郎將の建章台の集しゅうひに侍する詩」、「晋武帝の華林園の集しゅうひの詩」、「九日宋公の戲馬台の集しゅうひに從ひて孔令を送る詩」、「王撫軍庾陽の集しゅうひに別れし時詩」の如くに「集しゅうい」の意で解さなければ意味をなさない。同卷潘岳「金谷集作詩」も同様に「金谷の集しゅうひに作る詩」である。

再び『文選』と詩序

『文選』にはまた卷四十五後半から卷四十六にかけて「序」という分類があり、卷四十六に、宋・顔延之「三月三日曲水詩序」および齊・王融「三月三日曲水詩序」の二篇の詩序が収められている。この二篇はともに「三月三日曲水詩序一首」と題されており、「序」は小字とはなっていない。「序」が付されるべき「詩」が存在しないため詩題の下に「并序」と注記することができないため、これは当然のこととも考えられるが、『文選』に見える二篇の詩序のうち、顔

延之「三月三日曲水詩序」の李善注に、

裴子野宋略曰、文帝、元嘉十一年三月丙申、禊飲於樂遊苑、且祖道江夏王義恭、衡陽王義季、有詔、會者咸作詩、詔太子中庶子顏延年作序。

裴子野の宋略に曰く、文帝、元嘉十一年（四三四）三月丙申、樂遊苑に禊飲し、且つ江夏王義恭、衡陽王義季を祖道す、詔有りて、會する者咸詩を作る。太子中庶子顏延年に詔して序を作らしむ。

とあり、また王融「三月三日曲水詩序」の李善注にも『南齊書』卷四十七「王融伝」を引き、

蕭子顯齊書曰、武帝永明九年三月三日、幸芳林園、禊宴朝臣、勅王融為序。文藻富麗、當代稱之。

蕭子顯齊書に曰く、武帝永明九年（四九一）三月三日、芳林園に幸し、朝臣に禊宴せしめ、王融に勅してを為らしむ。文藻富麗にして、當世之を稱す。

とあって、いずれの詩序も天子から詔を受けて記されたことが確認される。また内容は二篇とも時の天子の盛徳を頌える表現が大部分を占め、詩序であることを認識させるのは末尾の部分だけである。

並命在位、展詩發志、則夫誦美有章、陳信無愧者歟。（顏延之「三月三日曲水詩序」）

並びに在位に命じ、詩を展べ志を發せしむれば、則ち夫れ美を誦して章有り、信を陳べて愧づる無き者か。

有詔曰、今日嘉會、咸可賦詩。凡四十有五人、其辭云爾。（王融「三月三日曲水詩序」）

詔有りて曰く、今日嘉會、咸詩を賦すべしと。凡そ四十有五人、其の辭に爾云ふ。

ともに二十字程度であり、全体からみれば「ついで」に書き加えたとしか考えられない。序の中心は天子の盛徳により平和が保たれ、その中で曲水宴が行われることを称賛するものである。「詩序」というよりは「三月三日曲水宴序」と

でも名づける方が相応しいとも考えられる。また二篇とも一句四字六字を基調とする四六駢儷体で記されており、このこともこの二篇が『文選』に採られた理由の一つと考えられる。

陶淵明詩の序

『文選』にはまた晋代の詩人の代表とも言える陶淵明の詩が八首収められているが、いずれも序は付されていない。『文選』に収められた陶淵明の詩には序は付されていないが、『陶淵明集』の詩の中には詩序が付されたものも何首か見える。たとえば「遊斜川詩」には次のような序が付されている。

辛丑正月五日、天氣澄和、風物閑美。与二三隣曲、同遊斜川。臨長流、望曾城、魴鯉躍鱗於將夕、水鷗乘和以翻飛。彼南阜者、名実旧矣。不復乃為嗟歎。若夫曾城、傍無依接、独秀中阜。遥想靈山、有愛嘉名。欣对不足、率爾賦詩。悲日月之遂往、悼吾年之不留、各疏年紀鄉里、以記其時日。

辛丑（四〇一）正月五日、天氣澄和、風物閑美なり。二三の隣曲と、同に斜川に遊ぶ。長流に臨み、曾城を望めば、魴鯉は鱗を將に夕ならんとするに躍らせ、水鷗は和に乗じて以て翻飛す。彼の南の阜は、名実に旧し。復た乃ち為に嗟嘆せず。夫の曾城の若きは、傍に依接する無く、独り中阜に秀づ。遥かに靈山を想へば、嘉名を愛する有り。欣しみ対ひて足かず、率爾として詩を賦す。日月の遂に往くを悲しみ、吾が年の留まらざるを悼み、各年紀と郷里を疏し、以て其の時日を記せり。

また「有会而作詩」にも次のような序が付されている。

旧穀既没、新穀未登。頗為老農、而值年災。日月尚悠、為患未已。登歲之功、既不可希。朝夕所資、煙火裁通。旬日已來、始念饑乏。歲云夕矣。慨焉詠懷。今我不述、後生何聞哉。

旧穀既に没して、新穀未だ登らず。頗る老農と為りて、而も年災に値ふ。日月尚ほ悠くして、患為る未だ已まず。登歳の功は、既に希ふべからず。朝夕の資る所、煙火裁かに通ずるのみ。旬日已來、始めて饑乏を念ふ。歳云に夕むとす。慨焉として懷を詠ず。今我述べずんば、後生何をか聞かむや。

この詩序は明らかに陶淵明自身が「遊斜川詩」「有会而作詩」を賦した経緯・動機を記したもので、他にも「停雲詩」、「時運詩」、「榮木詩」、「贈長沙公詩」、「答龐參軍詩」、「形影神詩」、「九日閑居詩」、「与殷晋安别詩」、「贈羊長史詩」等の詩にも序が付されている。晋代において、詩に、それも自作の詩に序を付すことが行われていたことを確認することができる。ただこれらの陶淵明の詩序も、今日目睹しうるテキストがどの程度原形を保っているかという検証の術がない問題を含んでいる。『陶淵明集』は『文選』と同じく昭明太子の撰であるが、筆者が現在使用している四部叢刊所収の宋・李公煥『箋註陶淵明集』では、本文の詩題に「序」の文字は見えない。『箋註陶淵明集』の李公煥が作成した目錄に掲げられた詩題の下に小字で「并序」とあることから各詩の前に付された短文が序であると考え、「詩序」と呼んでいるだけである。昭明太子が『陶淵明集』を編むに当たって「序」という文字を使用した確証はない。逆に昭明太子が編んだ『陶淵明集』には「序」の文字はなく、昭明太子は各詩の前の短文を「序」とは認識していなかったであろうと推測される。ここからさらに推測すると、同じく昭明太子撰の『文選』も卷四十六の「詩序」と題された一篇を除き、個別の詩の前に付された短文も詩序とは認識されていなかったのではないだろうか。これは『文選』において『詩』第一篇「閔陞」の詩の前に付された部分を「毛詩序一首」として収録するのみで、第二篇以下の「小序」に全く言及しな

いことも一つの証左と考えられよう。

『玉台新詠』と『芸文類聚』

『文選』より約二十年遅れて編集された『玉台新詠』に収める詩の中にも十篇の序が見られる。しかし『玉台新詠』で序の付された作品の大部分は樂府であり、検討の対象から外れる。ただ「秦嘉贈婦詩三首并序」のみが今回の検討の対象となる。

秦嘉、字士会、隴西人也。為郡上掾。其妻徐淑、寢疾還家、不獲面別、贈詩云爾。

秦嘉、字は士会、隴西の人なり。郡の上掾た為り。其の妻徐淑、疾やまに寝いねに還らんとするに、面別を獲ずして、詩を贈ると、爾しかい云ふ。

この詩序も秦嘉を第三者として紹介する形式を取っており、秦嘉が書いたのであれば自分の妻を「其の妻」とは呼ばないであろうことから、秦嘉自身の作とは考えられない。第三者の筆になるものと断定せざるを得ない。

『芸文類聚』では「詩序」はどのように扱われているだろうか。『芸文類聚』は『文選』のように詩文の著名な作品を集めた詞華集として編まれたものではなく、類書、今日の百科事典として編まれたものである。天・歳時・地・州・郡・山などの部に分かち、それぞれに関連する詩文を集めており、『文選』未収の詩文も少なくない。その中から詩序に関する条を調べると「詩」の部類、「序」の部類合わせてすでに検討したものも含め二十篇の詩序が採られている。詩類に引かれたものには当然詩そのものも見える。逆に序類に採られたものすべてが詩を欠くというわけではなく、

詩も採られているものもある。この二十篇の中で、特筆すべきは三国魏の詩序が二篇見られることである。卷二十一に魏・曹植の「離友詩」が見え、詩の前に次の一文が付されている。

郷人有夏侯威者、少有成人之風。余尚其為人、与之昵好。王師振旅、送余于魏邦。心有眷然、為之隕涕。乃作離友詩。其辞曰……

郷人に夏侯威なる者有り、少くして成人の風有り。余其の為人を尚び、之と昵好たり。王師振旅するに、余を魏邦に送る。心に眷然たる有りて、之が為に涙隕つ。乃ち離友詩を作る。其の辞に曰く……

また卷三十四に魏文帝「寡婦詩」があり、次の文が付されている。

友人阮元瑜早亡。傷其妻子孤寡、為作此詩。

友人阮元瑜早くに亡れり。其の妻子の孤寡たるを傷み、為に此の詩を作る。

いずれも「序曰」とはないが、ともに作詩の動機を記したものである。魏文帝の序はあまりに短く自作かどうか判断は難しいが、曹植「離友詩序」は自身の作と解することができ、『文選』卷二十四の「贈白馬王彪詩」とともに三国魏の時代に自作の序が詩に付されていたことが窺われる。

このように詩に詩人自身の序が付されるようになった事が見られるのは三国魏のことであり、次の晋代になると多くの詩人のたちの詩に序が付されるようになった。晋代には詩序を付すことが広く行われたことがわかる。梁・昭明太子が『文選』を編んだ時には、顔延之「三月三日曲水詩序」、王融「三月三日曲水詩序」の二篇が収められたことから明らかのように、「詩序」という言葉は存在したが、今日の詩序の概念からするとかなり限定的にしか使用されていなかった。

た可能性が高い。この二篇が「詩序」と分類されたのは、「詩」が録されていないことから詩の部類に収録することはできず、やむなく「詩序」と分類したと考えるべきであろう。今日私たちは個別の詩の前に付された作詩の動機・経緯・由来を述べた文を詩序と考えるが、昭明太子はそれを詩序とは認識していなかった。賦では序が付された作品が見られることから個別の文学作品に序を付すことがなかったわけではない。ただ詩に序を付すことはまだ一般化していなかった。そのために『文選』では顔延之と王融の二篇を除き「詩序」とはいわず、また『陶淵明集』では全巻で各詩の前に付された短文を「詩序」とは呼ばなかったのである。時代が下り、『文選』李善注では詩題の下に「并序」と注記しているように、李善のころには各詩の前に付された短文を序と認識するようになっていたことが確認される。『文選』と李善注の間に編まれた『芸文類聚』ではすでに「詩序」という言葉が見える。『文選』は西暦五百三十年頃の成立であり、李善注は唐顯慶三年（六五八）九月に上奏されている。陳・徐陵撰の『玉台新詠』は五百五十年代の作で、『芸文類聚』は唐武徳七年（六二四）の撰である。『玉台新詠』ではまだ自作の詩序は見られず、五百五十年代からの七十年の間に詩の前に付された詩人自身の手になる短文を詩序と認識するようになり、自作の「詩序」を付すことが広まったと推定される。詩序に関して検討の対象とすべき資料のすべてを調査したわけではないが、おおむね以上のような傾向を認めることができる。

王勃の詩序

このような時代背景の下に王勃が誕生し、「滕王閣序」を始めとする「詩序」を遺した。その総数は六十二篇になる。

(甲) 正倉院本にのみ見えるもの、(乙) 正倉院本と四部叢刊・文苑英華などにも見えるもの、(丙) 正倉院本にはないものに分けると、(甲) が二十一篇、(乙) が二十篇、(丙) が二十一篇となる。このうち(甲) に分類される「聖泉宴序」は同名で、(丙) 「送李十五序」は「餞李八騎曹序」として、同じく初唐四傑の一人である駱賓王の作とする説もあるが、今しばし王勃の作としておく。⁶⁾

ここで正倉院本王勃詩序の資料的価値について述べておく。正倉院蔵の王勃詩序の巻末には「慶雲四年(七〇七)七月廿六日用紙式拾玖張」と記されている。王勃没年に関しては未だ定説はないものの、いま楊炯の序に従い上元三年(六七六)とすれば、没後二十二年にして集が編まれ本邦に将来されそして書写されたということになる。もちろん正倉院本王勃詩序にも誤脱がないわけではないが、なお本来の姿を伝えるものと認められよう。

総計六十二篇の詩序のうち「○○詩序」と題するのは(甲)「秋日送沈大虞三入洛詩序」と「登綿州西北樓走筆詩序」の二篇、(丙)「入蜀紀行詩序」と「夏日諸公見尋訪詩序」の二篇、計四篇にすぎない。これ以外の序を篇名だけから分類すると、「宴序」とあって「宴の序」に分類されるものが二十二篇、篇名に「別」「餞」「送」などの文字が使用される「餞別の序」に分類されるものが二十三篇で、全体の三分の二以上を占めている。それぞれ一篇ずつを示す。

「与邵鹿官宴序」

邵少鹿少以休沐乘春、開仲長之別館、下走以旅遊多暇、累安邑之余風。開蘭砌而行吟、敞茅齋而坐嘯。草齋幽徑、花明高牖。山川長望、雖傷異國之懷、罇酒相逢、何暇辺城之思。盍飄芳翰、共写良遊。振嵇阮之頽交、紐泉雲之絶綵。心乎愛矣。夫豈然乎。人賦一言、俱四韻、云爾。

「邵鹿官と宴する序」

邵少（府）鹿少（府）は休沐を以て春に乘じ、仲長の別館を開き、下走は旅遊を以て暇多く、安邑の余風を累ぬ。蘭砌を開きて行吟し、茅齋を敞き坐して嘯く。草は幽徑に齊び、花は高牖に明らかなり。山川長望すれば、異国の懷ひに傷しむと雖ども、罇酒相ひ逢はば、何ぞ辺城の思ひに暇あらむ。蓋ぞ芳翰を飄せ、共に良遊を写さざる。穉阮の頽交を振ひ、泉雲の絶綵を紐ばむ。心に愛しむなり。夫れ豈に然らむや。人ごとに一言を賦し、四韻を俱にせむ、と尔云ふ。

「秋夜於綿州群官席別薛昇華序」

夫神明所貴者道也、天地所宝者才也。故雖陰陽同功、宇宙戮力、山川崩騰以作氣、星象磊落以降精、終不能五百年而生兩賢也、故曰、才難、不其然乎。今之群公並授奇彩、各杖異氣持。或江海其量、或林泉其識、或簪裾其迹、或雲漢其志。不可多得也、今並集此矣。豈英靈之道長、而造化之功倍乎。然僕之区々、常以為人生百年、逝如一瞬。非不知風月不足懷也、琴罇不足恋也、事有切而未能忘、情有深而未能遣。故僕於群公、相知非不深也、相期非不厚也。然義有四海之重而無同方之戚、交有一面之深而非累葉之契。故与夫昇華者、不其異乎。嗟乎、積潘楊之遠好、同河汾之靈液、自置良友、相依窮路。是月秋也、于時夕也。他鄉秋而白露寒、故人去而青山斷、不其悲乎、蓋各賦詩、云爾。

「秋の夜、綿州の群官の席に薛昇華と別るる序」

夫れ神明の貴しとする所は道なり、天地の宝とする所は才なり。故に陰陽功を同じくし、宇宙力を戮はせ、山川崩騰して以て気を作し、星象磊落して以て精を降すと雖ども、終に五百年にして兩賢を生む能はざるなり。故に、才は難し、其れ然らざるか、と曰ふ。今の群公並びに奇彩を授けられ、各異気に杖る。或いは江海其れ量とし、或い

は林泉其れ識とし、或いは簪裾其れ迹とし、或いは雲漢其れ志とす。多く得べからざるも、今並びに此に集へり。豈に英靈の道長じ、造化の功倍せむや。然るに僕の区々なるや、常に以為へらく、人生百年、逝くこと一瞬の如しと。風月の懐ふに足らず、琴樽の恋ふるに足らざるを知らざるにあらざるも、事に切にして未だ忘る能はざる有り、情に深くして未だ遣る能はざる有り。故に僕の群公におけるや、相ひ知ること深からざるにあらざる、相ひ期ること厚からざるにあらざるなり。然るに義に四海の重き有るも同方の威は無く、交りに一面の深き有るも累葉の契にはあらず。故に夫の昇華なるものとは其れ異ならざるか、嗟乎、潘楊の遠好を積み、河汾の靈液を同じくし、自ら良友を置き、窮路に相ひ依れり。是の月や秋なり、于時や夕なり。他郷に秋して白露寒く、故人去りて青山断つ、其れ悲しからずや、盍ぞ各詩を賦さざる、と尔云ふ。

「宴の序」「餞別の序」ではあるがそれぞれ篇末に「人賦一言、俱四韻」、「盍各賦詩」と作詩を呼びかける表現が見られる。ほかの詩序にも類似の表現が見られる。

各賦一言、俱題六韻（各一言を賦して、俱に六韻を題せむ）「於越州永興縣李明府送蕭三還齊州序」

各贈一言、俱裁四韻（各一言を贈りて、俱に四韻を裁らむ）「秋日送王贊府兄弟赴任別序」

人探一字、四韻裁成（人ごとに一字をりて、四韻にて裁り成さむ）「夏日喜沈大虞三等重相遇序」

盍各賦詩、俱裁四韻（盍ぞ各詩を賦し、俱に四韻を裁らむ）「冬日送儲三宴序」

これらの語句は序全体からすればそのごく一部でしかなく、序全体の内容も、宴席そのもの、或いは友情の深さ、別離の悲しみ、再会の喜びを述べるものであって、作詩の動機、経緯、由来を述べるものではない。『文選』卷四十六に収められた顔延之と王融「の三月三日曲水詩序」に類似するものである。ただそれらの詩序と大きく異なるのは、それま

での詩序が詩を賦し終わってから記されていたとは異なり、ここではその席に参加している友人同僚たちに作詩を促すものであることである。宴も酣になり、出席者たちに今日の記念として詩を作ろうというのである。当時、同僚友人が集まれば各人に韻字を割り当てて競って詩を賦していた。中国語は、とりわけ文言文は、時制が明示されないため、たとえば「賦」（詩を作る）は「詩を作りました」とも「詩を作ろう」とも解釈しうる。しかし文意からすればここは「詩を作ろう」と出席者に呼びかけるものと解すべきと考ええる。とりわけ「盍」は「何不」に同じであり、「なんぞぞざ」と訓まれる。過去のこととして「どうして作らなかつたのか」では全く文意が通じない。また「盍」は「なんぞ」とも訓まれるが、「どつして作るのか」「どうして作つたのか」ではこれも全く文意をなさない。「詩を作ろうではないか」と作詩を呼びかけるものとしか解し得ない。ただ王勃の序のすべてが作詩前に作成されたということもなく、次のような表現を含む序は作詩後に執筆されたと考えられる。

作者七人、其詞云爾（作りし者七人、其の詞に尔しか云ふ）「衛大宅宴序」

人賦一言、其詞云爾（人ごとに一言賦し、其の詞に尔しか云ふ）「秋日登冶城北樓望白下序」

他の序では篇末の「云爾」は「〜と申し上げる」の意であるが、「其詞云爾」となると「各人が作つた詩の」その言葉は以下の通りである」と理解せざるをえず、作詩後に序が作成されたと解さざるをえない。ただこのような序は少数で、多くは作詩を促すものである。

『文選』に収められた顔延之と王融の「三月三日曲水詩序」は、宴の主催者である天子の徳を賛美する内容であつて、作詩の経緯・由来を述べるという性格ではなかつた。王勃の詩序も作詩の経緯・由来を述べるという内容ではない。また篇末で作詩を呼びかけているものの、それは詩序全体からすると極く一部でしかなく、全体からすれば宴席そのもの

を称賛し、また別離の悲しみを述べるというものであった。この点では顔延之と王融の詩序に近い。このように、同じく「詩序」と称されてはいるものの、作詩の動機、経緯、由来を述べるものと、序の篇名にみえる「宴」なり「餞・別」について駢文体で綴るものがある。後者は本来的には顔延之と王融「の三月三日曲水詩序」のように、参会者たちの作詩後に序が書かれたものと、宴の途中で参会者たちに作詩を呼び掛けるものとに分けられる。

結 語

三国魏のころから自らの詩に序を付すことが始まった。作詩の経緯・由来を述べ、読者の理解の便に供するためである。これとは別に、晋のころから王羲之「蘭亭集序」の如く、宴席において参会者が賦した詩を集めたものに序を付すことが行われるようになった。この二つの流れはともに「詩序」と称されるが、一方が他方に吸収されることはなく、並行して流れ続けた。前者は、あくまでも詩が主役であり、序は「ついで」の存在でしかなく、決して詩序が表舞台に立つことはなかった。後者は宴席において賦された詩を集めた後に、あるいは参会者たちに詩作を促すという名目のもと、一座の最も才能ありと認められた者の文才を發揮する手段として常にスポットライトを浴び続けてきた。王勃の「詩序」は後者の流れを汲むものではあるが、作詩後ではなく宴の途中で作詩を呼びかける事を目的としている点で従来とは異なる^{上七}。このために王勃の詩序は果たして詩序と認められるのだろうかと疑念を抱いたのであるが、特に「詩序」の範疇から排除すべき理由もなく、一応は従来通り「詩序」と称しても良からうというのが小論の結論である。

[注]

- (一) 「到洛」の二字、李善注本では「日不」に作る。六臣注本に拠り改める。
- (二) 『文選』李善注にも「序曰」の二字はない。『古詩紀』に「序曰」として同文を引くことに拠り詩序と解した。
- (三) ほかにも同様に謝靈運「述祖德詩」(巻十九)、江淹「雜体詩」(巻三十一)でも李善注に序が引かれる例が見られる。
- (四) 六臣注本には「心存目替」の四字がある。
- (五) 陸機にはこのほかに「皇太子賜宴詩」があり、『北堂書鈔』巻六十六に「皇太子清宴詩」の序として、『太平御覽』巻五百三十九に「皇太子請宴詩序」として引かれており、自身の序と認められる。
- (六) このほかにも王勃の「懷仙詩」にも序が付されている。
- 客有自幽山來者、起予以林壑之事、而烟霞在。思解纒紱、永詠山水、神与道超、迹為形滞、故書其事焉。
- 客の幽山自り來たる者有り、予を起こすに林壑の事を以てす、而して烟霞在り。纒紱を解くを思い、永く山水を詠はば、神は道と超かにして、跡は形と為りてれり、故に其の事を書すなり。
- 詩序としては簡略なためか、あるいは詩が伝えられるためか、『王子安集』では「詩序」ではなく、「詩」に分類される。
- (七) (乙)の「秋日登洪府滕王閣餞別序」は四部叢刊本では「滕王閣詩序」に作るが、正倉院本のほか初唐四傑本、全唐文本、文苑英華本すべて「秋日登洪府滕王閣餞別序」に作るため、小論では「詩序」のうちには数えないこととする。
- (八) 「僕」、正倉院本「漢」に作る。四部叢刊本、初唐四傑集本、文苑英華本に拠り改める。
- (九) 「當」、正倉院本「漢」に作る。四部叢刊本、初唐四傑集本、文苑英華本に拠り改める。
- (十) 「乎」、正倉院本無し。四部叢刊本、初唐四傑集本、文苑英華本に拠り補う。
- (十一) このような詩序は王勃以外にも、たとえば同じく初唐四傑の一人と称される駱賓王『駱臨海集』にも十数篇録されている。

参考文献

『正倉院本王勃詩序の研究 I』 一九九四年 神戸市外国語大学外国学研究所